

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	農地台帳システム	
行政機関等の名称	久御山町農業委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局	
個人情報ファイルの利用目的	農地情報や状況を把握するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 年齢、4 住所、5 電話番号、6 携帯電話番号	
記録範囲	固定資産課税台帳及び住民基本台帳に登録されている者	
記録情報の収集方法	固定資産課税台帳及び住民基本台帳と照合、本人からの届け出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	京都府の調査担当部局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 久御山町 農業委員会事務局	
	(所在地) 京都府久世郡久御山町島田ミスノ 38 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	